

LP ガス関連分野で初めて、 プライバシーマーク制度の審査機関として指定

2019/11/29

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会
ISO 審査センター

要旨

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会 ISO 審査センター（以下、**LIA-AC** という。）は、2019年11月28日（木）に、個人情報保護を目的としたプライバシーマーク制度の審査機関として、LP ガス分野では初めて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下、**JIPDEC** という。）から指定され、来年1月年明けから申請の受付を開始します。

プライバシーマーク制度は、**JIPDEC** が運営している個人情報保護を目的とした認証制度で、**LIA-AC** は、今年6月に**JIPDEC** から事務所審査を受審し審査機関としての体制整備を行ってきましたが、11月28日に開催された**JIPDEC** の制度委員会で審査機関として承認されました。これは、LP ガス関連分野で唯一の指定審査機関となるものです。

これによって、LP ガス販売事業者等のLP 関連分野の事業者は、**LIA-AC** から、プライバシーマーク取得のための審査が受けられるようになり、日ごろの業務やLPWA 通信等による集中監視システムを活用して収集した個人情報の管理等を適切に行って顧客サービスを向上させる上で利便性が向上することとなります。

1. 事業開始の背景

最近、個人情報漏えいについては、マスコミで報道されるなど、社会的重要度が増してきています。LP ガス関連分野でも例外ではなく、次の様な背景から個人情報保護の対応が必要となっています。

- ・個人情報保護法の改正（2017年5月30日施行）によって、全ての個人情報を扱う事業者全てに適用となった。（それまでは、5000人分以下の個人情報を取り扱う事業者は適用外）
- ・顧客情報の集中化、スマートメーターによる集中監視や個人情報の加工より、個人情報の漏えいリスクが増加
- ・個人情報漏えい事故の原因は紛失・置き忘れ等のヒューマンエラーが多く占めており、日常業務での対策の必要性が増加

2. プライバシーマーク制度とは

プライバシーマーク制度は、JIPDEC が運営している制度で、日本産業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し運用している事業者に対して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

3. プライバシーマーク取得のメリット

- (1) 対外的には、信頼性の高い第三者評価を受けて、他社との差別化とともに、適切な管理体制をプライバシーマークでわかりやすくアピールでき社会の信頼を獲得することができます。
- (2) 内部的には、個人情報管理体制の強化、社員の意識向上、漏えい事故の予防等、発生時のリスク低減が可能となり、個人情報保護の社内体制を構築し強化することができます。

4. LIA-AC の役割と今後の展開

- (1) 現在、JIPDEC の指定のもと、専門分野を担当する審査機関が 12 機関、地域を担当する機関が 6 機関指定されていますが、LP ガス関連分野の専門機関は、指定されていませんでした。今般、唯一、LIA-AC は LP ガス関連分野を専門に担当する 13 番目の審査機関としてその役割を担うこととなります。
- (2) これからは、JIPDEC から認められた次に掲げる LP ガス関連分野の組織からの申請の受付を来年 1 月 6 日から開始し、順次審査業務を行って参ります。

一般社団法人全国 LP ガス協会

一般社団法人日本コミュニティーガス協会

一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会の受検事業者

問い合わせ先：

一般財団法人 日本エルピーガス機器検査協会

ISO 審査センター (LIA-AC)

〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-6 (共栄火災ビル 7 F)

TEL : 03-3580-3421 E-mail : qa@lia.or.jp

かみと
上戸、松田